

事業内職業能力開発計画(個票)

事業内職業能力開発計画に求められる内容

1 計画の基本方針

- ・ 経営理念・経営方針
- ・ 人材育成(従業員のキャリア形成支援)の基本的方針・目標

キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項(以下の内容)

経営理念・経営方針に基づく人材育成(従業員のキャリア形成支援)の基本的方針・目標

社 訓

向上心を忘れず、常に自分を磨き続けよう！

経営理念

「生活環境の向上に貢献すること」を基本使命とする。その為に

1. ユーザーの求めるモノを提供し続けよう。
2. 仕事を通じて己を磨き、感動のある豊かな人生を築き上げよう。
3. モノを知っている人間は、自分が知らないということを知っている人間だ。

人材育成の基本的方針

1. 経営理念に基づく自己啓発的なセミナー、講習には積極的に参加させる。
2. 自己啓発に必要な資格取得に、会社は積極的に協力する。

従業員 5 人、資本金資本金 2 千万円の建設業の例です。

事業内職業能力開発計画(個票)

事業内職業能力開発計画に求められる内容

- 2 従業員のキャリア形成に即した配置のその他の雇用管理に関する配慮
 - ・ 従業員の配置に係る基本的な方針
 - ・ 従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容

キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項(以下の内容)

昇進昇格、人事考課等に関する事項

昇進昇格 部門長あるいは役員の発議により、役員会において社員の勤務成績と能力及び適正等を公正に評価して決定する。

人事考課 職務実績及び職務遂行能力(将来も含む)を判断し、年1回部門長が人事考課を行い役員会が承認する。

職務遂行能力及び将来性の評価に当たっては、資格の取得も十分に考慮の対象とする。

事業内職業能力開発計画(個票)

事業内職業能力開発計画に求められる内容

- 3 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示
- ・ 事業内における職務等の内容の明示
 - ・ 事業内における職務等の遂行に必要な職業能力の内容及びレベルの明示

キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項(以下の内容)

職務に必要な職業能力に関する事項(職能要件等)

社 員	担当分野に関する基本的な知識を持ち、上司、上級者の指導または定められた手順にしたがって、定型的、反復的な日常職務を支障なく処理することができる程度の能力を持つ。
係 長	所属する組織の分掌職務の全般にわたる実務知識を持ち、担当分野に関する判断を交えた日常的な職務を支障なく処理することができる程度の能力を持つ。
課 長	所属する組織の全般にわたる実務知識を持ち、突発、否定例的な判断的職務に対して、上司の指示、助言に基づいて支障なく処理することができる程度の能力を持つ。 担当職務の領域に関する詳細な実務知識を持ち、特定の専門的、判断的職務を支障なく処理することができる程度の能力を持つ。
部 長	全社的な職務の領域にわたる高度な専門知識を持ち、経営的なレベルにかかる高度な判断的職務を支障なく処理することができる能力を持つ。